

伊達市の給与・定員管理等について

伊達市総務部職員法制課職員係

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度 の人件費率
令和 2年度	人 33,406	千円 22,120,972	千円 649,214	千円 2,537,390	% 11.5	% 12.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

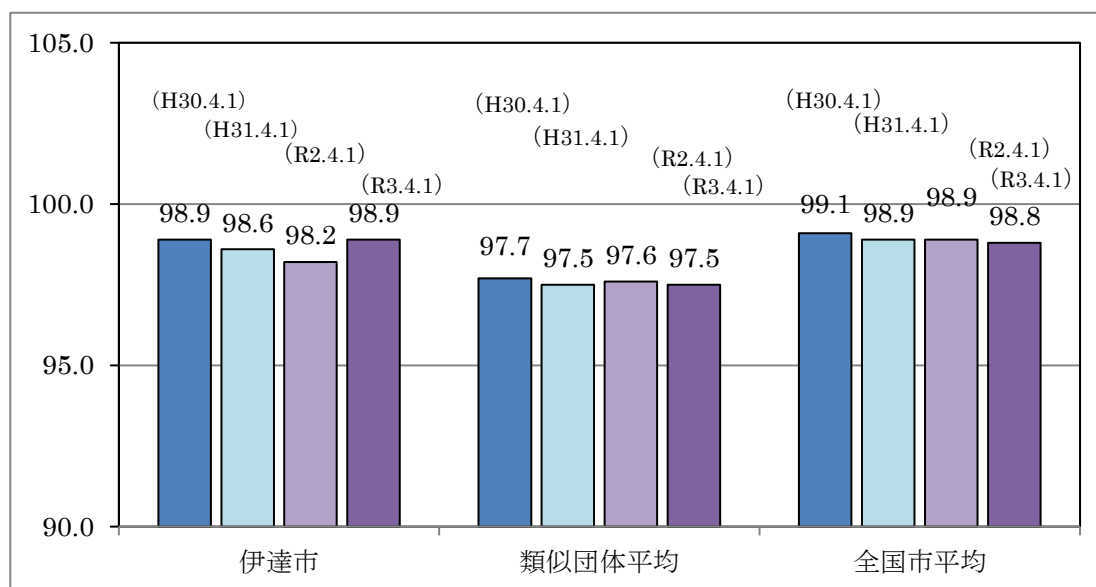
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 258	千円 938,881	千円 171,153	千円 372,775	千円 1,482,906	千円 5,748	千円 5,825

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】平成27年4月1日

【内容】給料表について、国の見直し内容に準じて平均2%の引下げ。若年層を据え置く一方で、高齢層については最大4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し

【単身赴任手当】国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日、平成28年4月1日実施）

【管理職員特別勤務手当】国の水準を参考に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊達市	40.5歳	307,033円	360,203円	337,884円
北海道	42.9歳	319,400円	388,468円	361,537円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.3歳	314,815円	371,896円	341,141円

②技能労務職 (用務員)

区分	公務員					民間			参考 (A/B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
伊達市	49.2歳	1人	335,500円	369,982円	368,691円	用務員	50.3歳	235,200円	1.6
北海道	55.6歳	147人	313,500円	340,204円	330,392円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	14人	314,011円	338,441円	326,411円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊達市	6,074,561円	3,186,100円	1.91

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している
(平成30年度～令和2年度の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		伊達市	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	短大卒	163,100 円	—	—
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	150,600 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

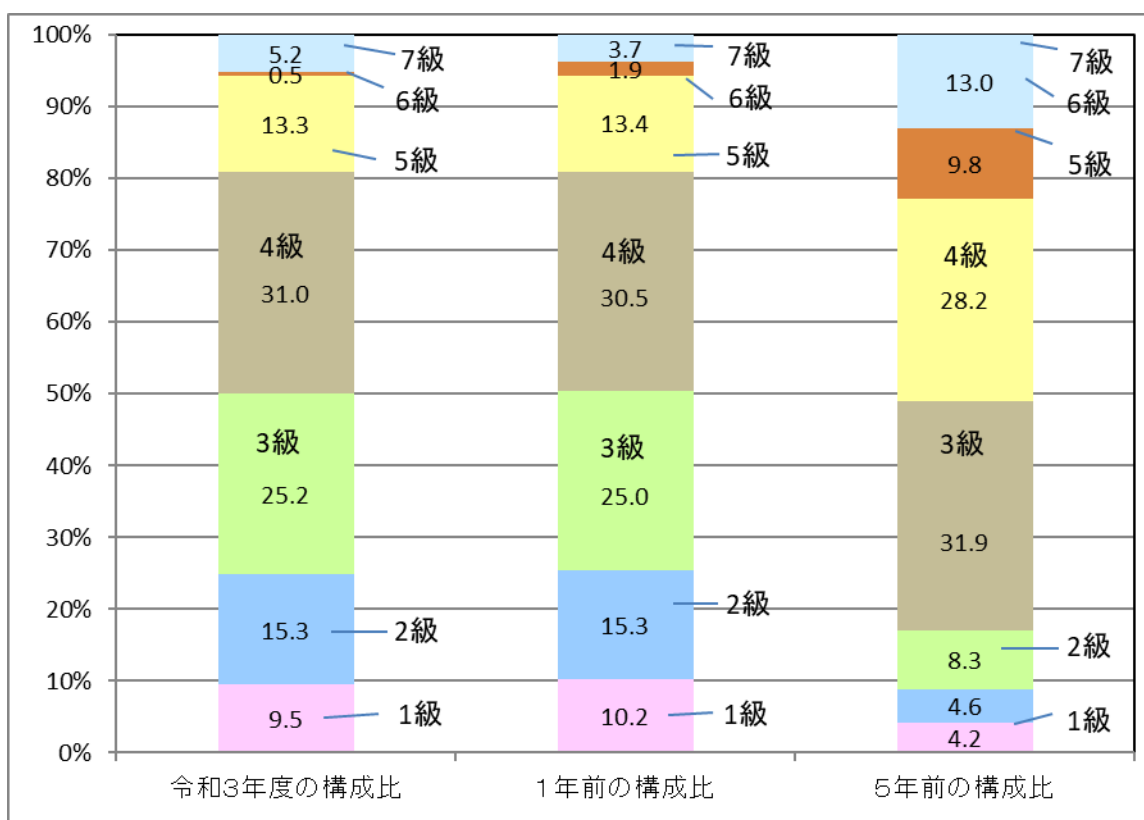
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,080 円	366,555 円	392,578 円	398,600 円
	高校卒	242,672 円	347,834 円	369,730 円	370,140 円
区 分		経験年数25年			
技能労務職	高校卒	333,500 円			
	中学卒	—			

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和3年4月1日現在)

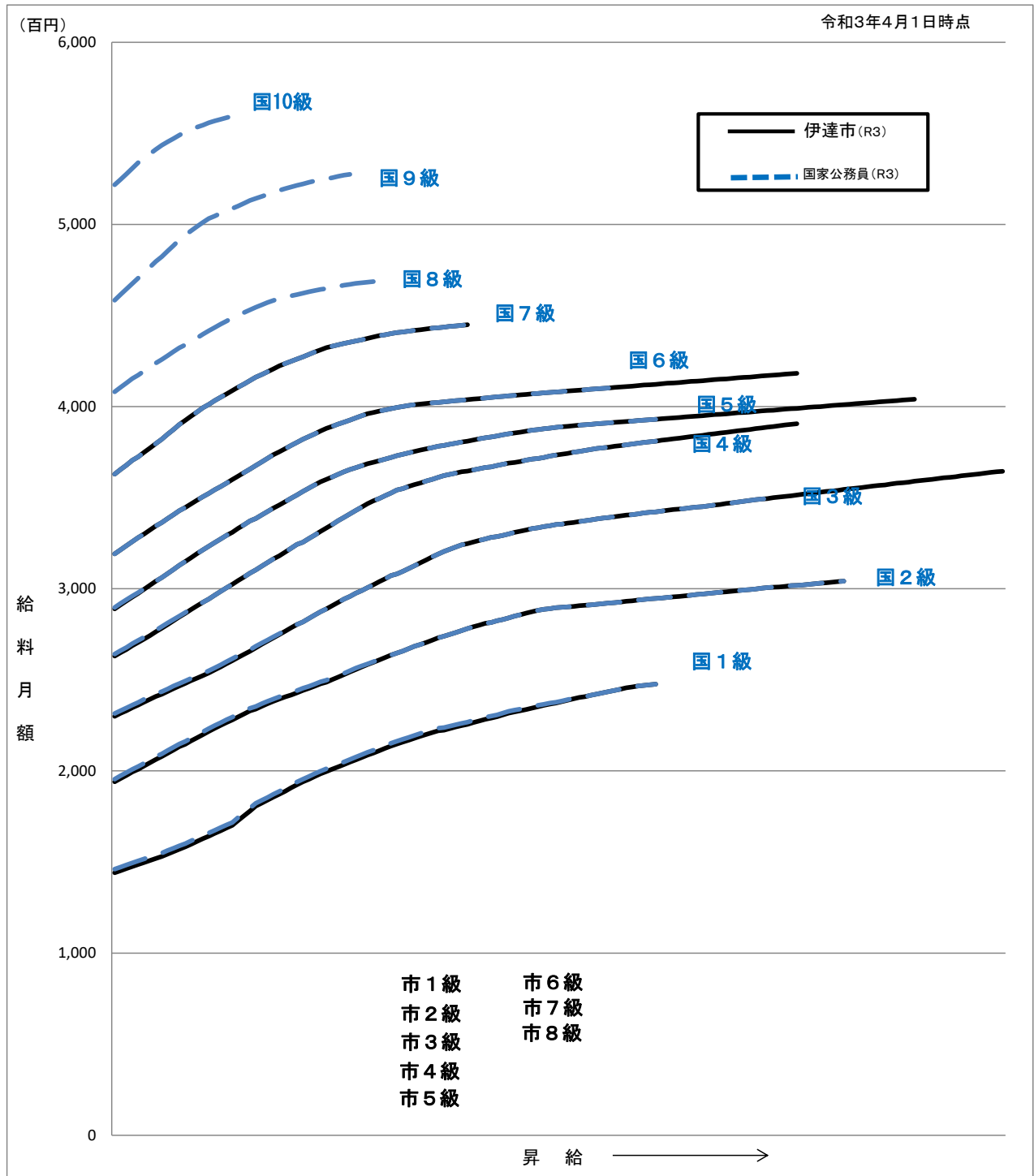
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
7級	部長の職務	11人	5.2%	362,900円	444,900円
6級	理事課長の職務	1人	0.5%	319,200円	418,200円
5級	課長・課長補佐の職務	28人	13.3%	289,700円	404,000円
4級	係長の職務	65人	31.0%	264,200円	390,600円
3級	主任の職務	53人	25.2%	231,500円	390,500円
2級	係員の職務	32人	15.3%	195,500円	304,200円
1級	係員の職務	20人	9.5%	146,100円	247,600円
計		210人	100%		

- (注) 1 伊達市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれその級に該当する代表的な職務である。



- (注1) 平成26年度に「係長の職務」を一律4級に統一している。
 (注2) 平成27年度に「課長補佐の職務」を5級に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（伊達市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊達市	北海道	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,443千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,648千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（伊達市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	○	○	○	○
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

伊達市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,804 千円	21,384 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)			—
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和2年度決算)			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度 (支給率)
伊達市	0%	—	0%
札幌市	3%	1名	3%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		1,134 千円		
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		25,768 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)		16.8 %		
手当の種類 (手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	支給単価
出張徴収手当	税務課職員	市税又は税外収入金の出張徴収	9千円	日額200円
税務調査手当	税務課職員	所得、家屋、土地現況等の出張調査	千円	日額200円
滞納処分手当	税務課職員、子育て支援課職員	滞納処分	32 千円	1 件300円
野犬掃討手当	環境衛生課職員	野犬掃討作業	9 千円	1 回340円
防疫等作業手当	農務課職員	防疫作業又は農薬の散布作業	千円	日額230円
行旅死傷病人収容手当	社会福祉課職員	行旅死亡人の収容作業	千円	1 回1,900円
		行旅傷病人の収容作業	千円	1 回900円
保育業務手当	保育所職員	保育所の保育業務	749 千円	月額2,600円
社会福祉現業手当	社会福祉課職員	生活保護に関する業務	324 千円	日額230円
用地交渉手当	建設課職員、都市住宅課職員	公共用地の取得交渉	13 千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	48,677 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	231,746 円
支給実績 (令和元年度決算)	58,095 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	243,073 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 10,000 円 2 配偶者以外 8,000 円 3 配偶者なし 9,000 円 4 特定期間の加算 (高校生世代～大学生世代) 5,000 円	異なる	1～3 子 10,000 子以外 6,500	28,403 千円	242,745 円
通勤手当	1 交通機関等の利用 (片道2km以上) 運賃相当額 (限度額55,000円) 2 自動車等の利用 (片道2km以上) 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30km 15,800円 30～35km 18,700円 35～40km 21,600円 40～45km 24,400円 45～50km 26,200円 50～55km 28,000円 55～60km 29,800円 60km～ 31,600円 3 次に該当する場合は2に加えて加算支給あり 【加算額】 ～5km 1,000円 5～10km 1,500円 10～20km 2,500円 20km～ 3,000円 【対象者】 ・通勤が困難な職員 ・特定の障がいを有する職員	異なる	3 国 制度なし	4,726 千円	58,147 円

寒冷地手当	毎年11月から翌年3月まで 5ヶ月間支給 (1) 大滝区内居住職員 世帯主(扶養あり) 26,380円 世帯主(扶養なし) 14,580円 その他 10,340円 (2) (1)以外の市内居住職員 世帯主(扶養あり) 23,360円 世帯主(扶養なし) 13,060円 その他 8,800円 (3) 市外居住職員 国の規準に準ずる	異なる	1 (国) 23,360円 13,060円 8,800円	21,098 千円	84,030 円
住居手当	1 借家、貸間居住者 控除額 7,200円 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 2 持ち家居住者 7,200円 新築又は購入後5年未満の加算額 1,000円	異なる	1 (国) 控除額 12,000円 2 (国) 持ち家手当なし	30,728 千円	178,603 円
管理職手当	課長職以上の職員に定額支給 (1) 部長職 55,000円 (2) 次長職 49,000円 (3) 課長職 43,000円 (4) 課長補佐職 37,000円	異なる	1 (国) 俸給の特別調整 2 俸給の区別に定められた額を支給 46,300円～139,300円	23,895 千円	529,181 円
単身赴任手当	26,000円+交通距離に応じた加算額(70,000円限度)	同じ		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	909,900 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	730,000 円	950,000 円 / 431,000 円	780,000 円 / 420,000 円
報 酬	議 長	392,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	343,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	316,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市 長	(令和2年度支給割合)		
	副 市 長	4.45 月分		
期末手当	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.45 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	90.9 万円×在職年数×5.126	18,638 千円	任期毎
退職手当	市 長	73.0 万円×在職年数×3.234	9,443 千円	任期毎
	副 市 長			
寒冷地手当	市 長	(令和2年度支給割合)		
	副 市 長	一般職と同様		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

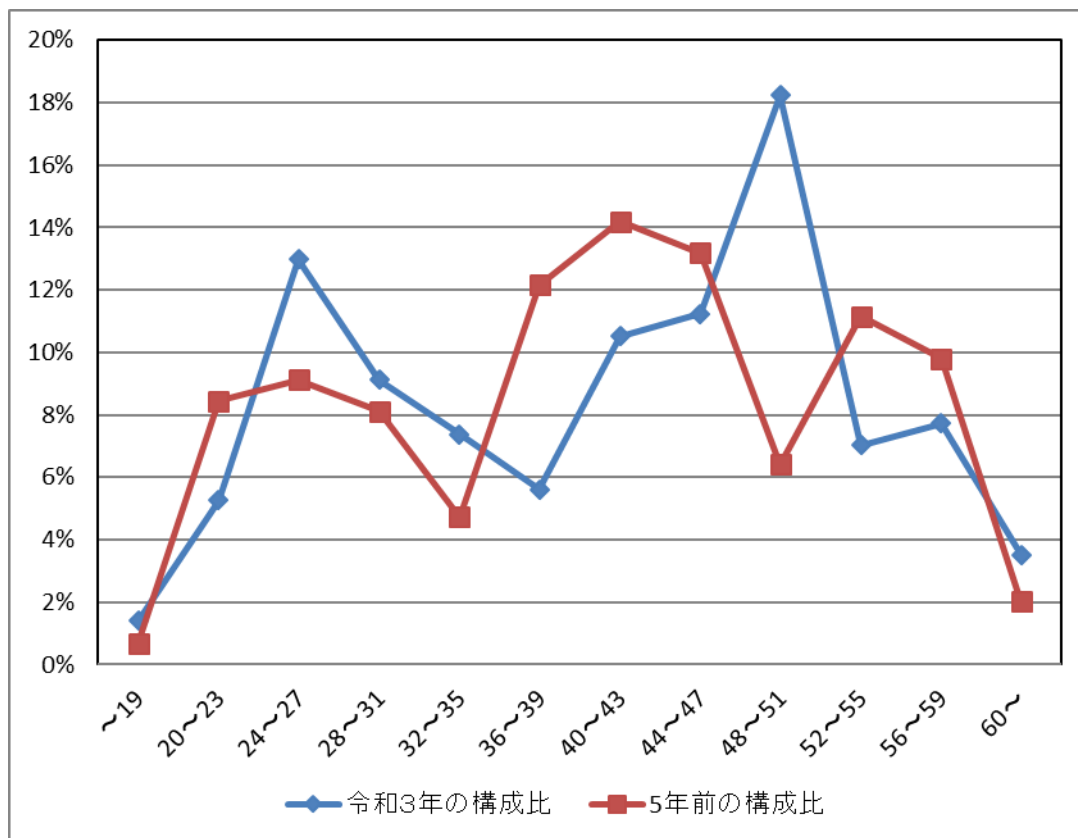
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	組織体制の見直しなどによる増員 組織体制の見直しなどによる増員 組織体制の見直しなどによる減員
		総 務	65	66	1	
		税 務	18	19	1	
		民 生	63	62	△1	
		衛 生	21	21	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	20	20	0	
		商 工 土 木	6 27	6 27	0 0	
		小 計	226	227	1	(参考) 人口1万当たり職員数 67.95人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 80.99人
		教育部門	32	29	△3	組織・機構改革に伴う増員
	小 計	258	256	△2	(参考) 人口1万当たり職員数 76.63人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 104.30人	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	11	9	△2	組織体制の見直しなどによる減員
		下 水 道	7	6	△1	組織体制の見直しなどによる減員
		そ の 他	15	14	△1	組織体制の見直しなどによる減員
		小 計	33	29	△4	
合 計			291 〔347〕	285 〔347〕	△6	(参考) 人口1万当たり職員数 85.31人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、伊達市職員定数条例による定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	15人	37人	26人	21人	16人	30人	32人	52人	20人	22人	10人	285人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	235	237	231	228	226	227	△8 (△3.4%)
教育	28	31	30	32	32	29	1 (3.6%)
普通会計計	263	268	261	260	258	256	△7 (△2.7%)
公営企業等会計計	34	35	35	34	33	29	△5 (△14.8%)
総合計	297	303	296	294	291	285	△12 (△4.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 2年度	千円 944,256	千円 65,586	千円 112,927	% 12.0	% 11.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
令和 2年度	人 11	千円 42,837	千円 8,368	千円 16,880	千円 68,085	千円 6,190	千円 6,046

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 達 市	43.0 歳	293,083 円	427,487 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 達 市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和2年度決算） 1,535千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,481千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 （1.45月分） 勤勉手当 1.90月分 （0.90月分）	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

伊 達 市	団体平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	
最高限度額 47.709月分 47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）	
1人当たり平均支給額 23,839千円	1人当たり平均支給額 9,878千円

（注） 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成26～令和元年度に支給対象者がいなかったため、平成25年度に退職した職員に支給された平均額を記載している。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			—
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和2年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
伊達市	0%	—	0%
札幌市	3%	—	3%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		52 千円		
支給対象職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		10,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		45 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	支給単価
出張徴収手当	水道課職員	水道料金、給水装置工事の工事費、 手数料の出張徴収	2 千円	日額200円
給水停止作業手当	水道課職員	給水の停止作業	50 千円	1件300円

オ 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	1,437 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	102,639 円
支給実績（令和元年度決算）	3,610 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	180,461 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 10,000 円 2 配偶者以外 8,000 円 3 配偶者なし 9,000 円 4 特定期間の加算 (高校生世代～大学生世代) 5,000 円	異なる	1～3 子10,000 子以外6,500	1,974 千円	329,000 円

通勤手当	<p>1 交通機関等の利用 (片道 2km 以上) 運賃相当額 (限度額 55,000 円)</p> <p>2 自動車等の利用 (片道 2km 以上)</p> <p>2～ 5km 2,000 円 5～10km 4,200 円 10～15km 7,100 円 15～20km 10,000 円 20～25km 12,900 円 25～30km 15,800 円 30～35km 18,700 円 35～40km 21,600 円 40～45km 24,400 円 45～50km 26,200 円 50～55km 28,000 円 55～60km 29,800 円 60km～ 31,600 円</p> <p>3 次に該当する場合は 2 に加えて加算支給あり</p> <p>【加算額】</p> <p>～ 5km 1,000 円 5～10km 1,500 円 10～20km 2,500 円 20km～ 3,000 円</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤が困難な職員 ・特定の障がいをもつ職員 	同じ		383 千円	76,560 円
寒冷地手当	<p>毎年 11 月から翌年 3 月まで 5 ヶ月間支給</p> <p>(1) 大滝区内居住職員</p> <p>世帯主 (扶養あり) 26,380 円 世帯主 (扶養なし) 14,580 円 その他 10,340 円</p> <p>(2) (1) 以外の市内居住職員</p> <p>世帯主 (扶養あり) 23,360 円 世帯主 (扶養なし) 13,060 円 その他 8,800 円</p> <p>(3) 市外居住職員 国の規準に準ずる</p>	同じ		978 千円	97,710 円
住居手当	<p>1 借家、貸間居住者</p> <p>控除額 7,200 円 全額支給限度額 11,000 円 2 分の 1 加算額 16,000 円 最高支給限度額 27,000 円</p> <p>2 持ち家居住者 7,200 円 新築又は購入後 5 年未満の加算額 1,000 円</p>	同じ		2,030 千円	202,920 円

管理職手当	課長職以上の職員に定額支給 (1) 部長職 55,000 円 (2) 次長職 49,000 円 (3) 課長職 43,000 円 (4) 課長補佐職 37,000 円	同じ		516 千円	516,000 円
単身赴任手当	26,000 円+交通距離に応じた 加算額 (58,000 円限度)	同じ		0 千円	0 円